

い 財 第 588 号

平成 28 年 10 月 5 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

平成 29 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、平成 29 年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

# 平成 29 年度 予算編成方針

## 1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済は、アベノミクスの取組の下、企業収益は過去最高水準となり、就業者数は増加し、3年連続でベースアップの流れも広がりつつあり、実質賃金が上昇するなど雇用・所得環境は大きく改善しつつあります。しかしながら、中国経済の下降、イギリスのEU離脱問題等を背景に、国際金融情勢が変動する中で、世界経済の不透明感が増しています。この様な状況の中、国内経済は一方では、個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況になっていて、こうした背景には、人口減少・高齢化社会の下での期待成長率の低下、IT化などの技術革新を活かしきれていない生産性の低い働き方の継続、未だ実感に乏しい子育て環境の改善や現役世代の先行き不安等が根強く存在しているようです。

構造的課題への更なる取組を通じて、生産性やイノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により潜在成長率を高めていくと同時に、新たな市場を開拓し、国民の潜在需要を掘り起こすなど、需要を拡大して行くことが重要であると同時に、地方の中小規模事業者等、未だにアベノミクスの恩恵を十分に実感できていない地域の隅々までアベノミクスの効果を波及させ、地域経済に好循環をもたらす「ローカルアベノミクス」に取り組む必要がある状況です。加えて、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要となっています。

## 2. 地方財政の状況

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大し、平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達しました。

平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加すること等に伴い、通常収支にかかる財源不足は5.6兆円となりましたが、依然として大幅なものとなっています。

また、地方財政の借入金残高は、平成28年度末には196兆円、対GDP比も37.7%となり、平成3年度から2.8倍、126兆円の増となっています。

千葉県の財政状況については、平成27年度決算では景気回復や地方消費税率引上げにより県税収入が引き続き増加したほか、執行段階での経費節減に取り組んだことから、黒字を確保することが出来ましたが、高齢化等に伴う社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が今後も増加することに加え、県有施設の大規模改修、建替、長寿命化対策にも取り組んでいかなければならないなど、千葉県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。

県では今後、経済活性化や観光振興に積極的に取り組むほか、徴収対策の充実・強化を図ることで県税収入の確保に取り組んでいくこととしています。

### 3. いすみ市の財政状況

平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算の状況

歳 入 (単位：百万円)		H26 決算	H27 決算	H28 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	6,103	6,295	5,410	5,936
	譲与税、交付金	784	1,078	945	947
	国・県支出金	2,806	2,820	2,397	2,589
	市債	2,458	1,032	1,003	1,010
	<b>小 計</b>	<b>12,151</b>	<b>11,225</b>	<b>9,755</b>	<b>10,482</b>
自主財源	市税	3,943	3,855	3,758	3,758
	分担金・負担金	283	148	136	138
	使用料・手数料	202	375	378	378
	繰入金	424	88	188	205
	繰越金	589	439	230	335
	財産収入、寄附金、諸収入	443	562	502	526
	<b>小 計</b>	<b>5,884</b>	<b>5,467</b>	<b>5,192</b>	<b>5,340</b>
<b>合 計</b>	<b>18,035</b>	<b>16,692</b>	<b>14,947</b>	<b>15,822</b>	
	うち一般財源	12,572	12,724	11,013	11,611

歳 出 (単位：百万円)		H26 決算	H27 決算	H28 当初	9月 現計
義務的	人件費	3,094	3,039	3,169	3,126
	扶助費	2,193	2,242	2,242	2,244
	公債費	1,865	1,973	2,022	2,022
	<b>経 費 小 計</b>	<b>7,152</b>	<b>7,254</b>	<b>7,433</b>	<b>7,392</b>
消費的	物件費	2,331	2,333	2,369	2,497
	維持補修費	63	49	27	28
	補助費等	2,820	2,662	2,403	2,619
	繰出金	1,706	1,739	1,615	1,617
	投資・出資・貸付金、積立金	250	931	350	702
	<b>経 費 小 計</b>	<b>7,170</b>	<b>7,714</b>	<b>6,764</b>	<b>7,463</b>
投資的	普通建設費 (補助)	2,457	454	454	459
	普通建設費 (単独)	338	288	296	471
	災害復旧費	79	8		37
	<b>経 費 小 計</b>	<b>2,874</b>	<b>750</b>	<b>750</b>	<b>967</b>
<b>合 計</b>	<b>17,196</b>	<b>15,718</b>	<b>14,947</b>	<b>15,822</b>	

平成 27 年度の一般会計決算は、社会基盤整備をはじめ、小中学校施設の改修、防災対策などを積極的に実施するとともに、福祉の向上、健康増進、子育て支援、高齢者対策、地場産業の活性化等あらゆる分野に対応しながらも、各種事業を大幅に見直し予算のスリム化を図ったことから、合併後四番目に低い決算規模になりました。

歳入では、市税をはじめとした自主財源が減少し、決算総額及び一般財源に占める地方交付税の割合は、更に大きなものとなっています。歳出では、人件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費等が減少しましたが、扶助費、公債費、物件費、積立金、繰出金等が増加しました。特に給食センターの建設が終了したことから、普通建設事業費が大幅に減少し、ふるさと応援寄附金額が増加したこと等により積立金が大幅に増加したところでした。

平成 28 年度当初予算では、合併後 10 年が経過し、交付税の合併特例措置が終了し減額措置が開始されることを念頭に、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを認識し、予算編成したところであります。

現在全国的に少子高齢化と人口減少が急速に進行し、社会問題となっています、いすみ市においても合併後 10 年間で、人口が約 3,400 人減りました。

いすみ市では今後、今以上に人口減少、高齢化が進んでいくことで、一層働く世代の減少が進むことが予想され、このまま推移すれば納税者の減、地域の衰退が現実のものとなってくると思います。

そこでこのように厳しい時代を生き抜くため、他の市町村と同じことを実施していたのでは、生き残れないとの考えから、2015 年 10 月に策定した「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市単独事業費として 1 億余円を計上すると共に、地方創生加速化交付金事業、地方創生推進交付金事業として 7,700 万余円を計上し、各種事業に取り組んでいる段階であります。

この効果が直ぐに出てくるかは、未知数であります、いすみ市が生き残っていくためには、有効と考えられる施策はやっていく必要があります。そのために今後も、税収増の施策、市税の確保、各種事業や施設の統廃合等を実施し予算総額の抑制を行いつつ、新たな財源を生み出し、持続するいすみ市にしなければならないと思います。

また、合併特例債の活用期間が平成 32 年で終了することから、合併特例債を活用しての事業精査を実施して行かなければならないと考えます。

#### 4. 予算編成の基本方針

このような状況の下、平成 29 年度の予算編成においては、基本構想に掲げた「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」を実現するため、後期基本計画に基づいた各種施策を着実に実行し、子育て対策を進めるとともに、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、各種施策の再検討、再配分を行いながら、「自立と挑戦、交流」を柱に、『「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地域創生の深化に向けた事業の実施に重点化を図ること』を念頭に予算編成作業を実施して行きます。

平成 29 年度の予算編成にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

- (2) 全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、事業のスクラップを実施し、経常化する経費の抑制を行い、整理合理化を積極的に進めるとともに事業の重点化に努めること。
- (3) 国、県、市、各種団体、市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。
- (4) 議会や監査から指摘された事項や、行政区からの要望等に対し、改善・解消に向けた取り組みに努めること。
- (5) 国・県の制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報収集に努めること。

## 5. 個別的事項

### (1) 歳入

#### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成27年度決算、平成28年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保、負担の公平性の観点から、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に取り組み、滞納の解消に努めること。特に市税の徴収率については、千葉県下で54市町村中42位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

#### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

#### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

#### (エ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

#### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

#### (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額

を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

臨時職員等賃金は、総務課と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上することとするが、臨時職員は必要最小限の雇用とすること。

### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。平成 27 年度決算を踏まえ所要額を計上すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒行政経営室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退の手続きをとり、負担金等の縮減に努めること。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

### (オ) 投資的経費

特に前述した基本方針における重点施策に資する事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、過去の慣例にとらわれることなく、類似事業の整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

**(3) 特別会計**

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

## 平成 29 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。（予算要求書の提出は不要）

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、**10月6日（木）から11月9日（水）**までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力できます。

### 2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

### 3. 歳出予算要求入力の留意点

（1）予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

（2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。

特に新規事業については、より詳細に入力して下さい。

新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。

また継続事業についても【継続】と明示すること。

（3）歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

### 4. 歳入予算要求入力の留意点

（1）特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

（2）「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

### 5. 提出書類

#### ①主な事業調書

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『H29 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

②施設の整備計画書または改修計画書（事業費 300 万円以上）

③継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

④**要求の根拠となった見積書の写しを1部必ず提出する。**



## 6. 財政課長査定について

(1) 11月24日(木)から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。**査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。**

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、準備願います。また**見積書のコピーについては、全課入力締切日までに課毎取りまとめの上、提出して下さい。**

(3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)

## 7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月5日(水) 予算編成会議

10月6日(木) 当初予算要求入力開始

↓

11月9日(水) 当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと)  
関係資料提出期限

11月24日(木) ~ 財政課長査定

1月上旬 予算(案)調整

1月18、19日 市長査定(政策経費の調整等)

予算(案)最終調整

下旬 当初予算(案)県ヒアリング

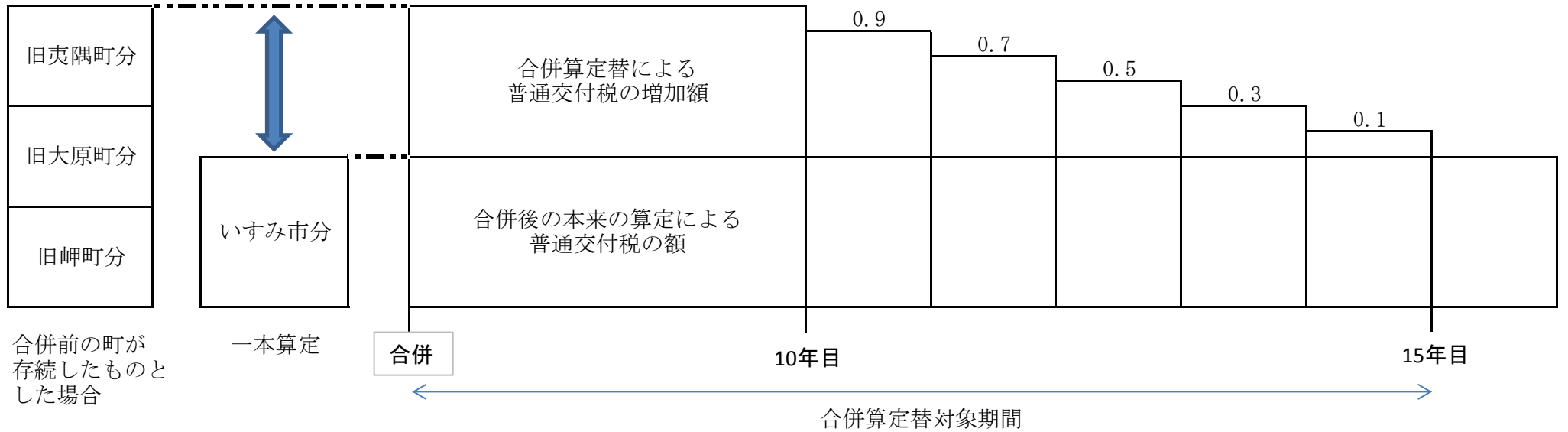
2月中旬 議会内示会

予算プレス発表

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会

合併に係る財政支援(交付税)



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
合併算定替による普通交付税の増加額	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目
約7.4億円(平成28年度ベース)	7千4百万円の減	2億2千2百万円の減	3億7千万円の減	5億1千8百万円の減	6億6千6百万円の減	増額分無